

# 新市名候補選定小委員会

## 第8回会議資料(その2)

日 時：平成15年8月23日(土) 13:30～

場 所：丹原町文化会館 小ホール

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会

## 審議事項

### 新市名候補選定小委員会結果報告について

別添新市名候補選定小委員会報告書（案）参照

〔参考〕

#### 協議会への報告

最終選定により選定された新市名候補 5 作品程度は、作品ごとに小委員会としての「選定理由」等を付して報告書を作成し、協議会へ報告する。

## 審議事項

### 懸賞の決定方法について

#### 1 懸賞受賞者の決定時期等について

「名付け親大賞」、「名付け親賞」及び「残念賞」は、協議会で新しい市の名称が決定されたのち、協議会において抽選し決定する。

抽選は、西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の会議の場において公開で行う。

#### 2 懸賞の抽選方法について

##### 名付け親大賞

「名付け親大賞」の抽選方法は、抽選箱に対象作品の応募者の住所、氏名を記載した用紙（1枚に1名の氏名を記載した用紙）を全て入れる方法で、会長が抽選を行う。

##### 名付け親賞

「名付け親賞」の抽選方法は、「名付け親大賞」の例によるが、抽選については、会長、副会長及び協議会委員（各市町議会議長、新市名候補選定小委員会正副委員長）が行う。

##### 残念賞

「残念賞」の抽選方法は、「名付け親大賞」の例によるが、抽選については、協議会委員（各市町の助役・議会選出委員・学識経験者、西条地方局長）及び協議会事務局長が行う。

#### 3 懸賞の贈呈について

贈呈については、協議会において「名付け親大賞」のみ行い、「名付け親賞」及び「残念賞」については、贈呈対象者と連絡を取り、事務局が贈呈する。

〔参考〕

#### 懸賞の内容

##### 名付け親大賞

新市の名称として選ばれた作品の応募者の中から、抽選で名付け親大賞として、1名に10万円相当の商品券又は旅行券を贈呈する。

##### 名付け親賞

新市の名称として選ばれた作品の応募者の中で、名付け親大賞に漏れた応募者の中から、抽選で名付け親賞として、10名に1万円相当の商品券又は図書券を贈呈する。

##### 残念賞

新市の名称として選ばれた作品の応募者の中で、名付け親大賞及び名付け親賞に漏れた応募者及び新市名候補選定小委員会の最終選考に選ばれた作品の応募者の中から、それぞれ10名（計20名）に、抽選で残念賞として、5千円相当の商品券又は図書券を贈呈する。